平川市

平川市軽度・中等度難聴者(成人)補聴器購入費助成金のご案内

対象者	以下の要件をすべて満たす方 1　平川市に住所を有している１８歳以上の方 2　両耳の聴力レベルが３０デシベル以上７０デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない方 3　日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会補聴器相談医より、補聴器の装用が必要であると診断されていること 4　公益財団法人テクノエイド協会が認定した補聴器専門店から補聴器を購入すること 5　対象者が属する住民基本台帳での世帯の中に、市町村民税の所得割の額が４６万円以上の者がなく、かつ、公租公課、使用料その他市の歳入を滞納している者がいないこと
助成額	**助成上限額　３０，０００円**
注意事項	1　助成の交付決定前に購入した補聴器は助成対象となりません。 2　**補聴器相談医**以外の医師の診断は対象外です。 3　**認定補聴器専門店**以外からの購入は助成対象となりません。 4　修理や交換等は助成対象となりません。 ※　**補聴器相談医及び認定補聴器専門店**については、下記にお問合せください。

手続きの詳細は**裏面**をご確認ください。

お問合せ（土・日・祝日を除く）

〒036-0104　平川市柏木町藤山25番地6(市役所本庁舎2階)

平川市福祉課障がい支援係　☎　0172-44-1111

受付時間 8:15～17:00　　(内線：1214)

助成手続き

■申請に必要な書類

1　申請書
2　診療情報提供書(2018)
3　補聴器見積書

■請求に必要な書類

1　請求書
2　領収書の写し
3　通帳等の写し

■申請から助成までの流れ

1　申請書の入手

本庁舎及び支所窓口、または市ホームページより申請書、診療情報提供書(2018)の様式等を入手します。

2　医師の診断

補聴器相談医の診断を受け、診療情報提供書(2018)を作成してもらいます。

3　見積書の入手

診療情報提供書(2018)を提示し、認定補聴器専門店に見積書を作成してもらいます。

4　申請

市に、申請書、診療情報提供書(2018)、見積書を提出します。

5　審査、交付決定

市から申請者へ交付決定を通知します。

6　補聴器の購入

補聴器を購入します。

7　助成金請求

市に、請求書、領収書の写し、通帳等の写しを提出します。

8　助成金振込

市から申請者が指定する口座へ助成金を振り込みます。